

令和4年度 第1回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

令和4年6月27日(月)10:00～
平塚市役所・平塚税務署 本庁舎7階 720 会議室

【委員】

参加者:遠藤委員、前田委員、鈴木委員、渡辺委員、石田委員、山崎委員、松本委員、佐藤委員、山口委員、竹内委員、宮崎委員、橋本勢作委員、島田委員、橋本正行委員、村田委員

欠席者:赤部委員、平沢委員、富岡委員、津久井委員

【事務局】

障がい福祉課:市川課長、村田課長代理、麻野主査、萩原主査、森山主査

こども家庭課:佐伯課長代理、田窪主任

オブザーバー:湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター千葉氏

傍聴者 2名

【障がい福祉課長】

定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。

委嘱状の机上交付

【事務局】

自立支援協議会の説明

各委員の自己紹介・挨拶

【会長】

傍聴者の入場が許可される。(傍聴者2名)

議事

1 日中サービス支援型共同生活援助スプラウトグループホーム(仮)の事業概要について
・会長より、日中サービス支援型グループホームの設置については自立支援協議会で確認を得る必要がある旨、補足説明あり。

【NPO 法人担当者】

・事業所の成り立ちの説明あり。当初は養護学校卒業生に向けた重度訪問介護サービスの提供から設立し、その後生活介護の指定を受けた。設立から 16 年目となった。重症心身障

がい者を対象としている。放課後等デイサービスと生活介護を中心に運営しているが、利用者(保護者)の高齢化によりグループホームの必要性が徐々に高まり開設の話となった。

【NPO 法人担当者】

・家族亡き後の生活の場や、御本人の行き場がないという課題の中で、グループホームが選択肢になっていなかったため、行き場の一つにしようということが理念に結びついている。名称は検討中。地元の工務店の土地活用の話が発端となっているため、建物を工務店が建てて、スプラウトが借りるという形をとっている。令和4年12月開所予定。1階2階にそれぞれ5室。12月から3名ずつ入居し、3か月かけて9名入居予定。一室を短期入所用とする。1階の風呂は寝台浴槽という特殊浴槽とした。2階はユニットバスでリフトを付けるか検討中。現在生活介護の利用をしている9名とは仮契約済み。男性3名女性6、区分5の方と区分6の方がいる。全員重症心身障がい者となっている。現在利用している生活介護に通所を想定し、帰宅した16時から20時までの職員配置が9名の利用者に対して6名となっている。通所が無い日は、GHでの生活をする予定。食事形態は食材を配達するものと、電子レンジや湯煎の配食サービスを合わせた形で用意しようと考えている。医療体制は、生活介護に配置されている看護師と連携をとってケアが行えるようにする。定期受診は訪問診療を利用し、突発的な受診はグループホームでの受診同行対応とする。事業運営面や利用者のことも考え、入院3か月を目途に退所という決まりとする。県に相談したところ明確な期間の提示はなかったが、退所要件等について契約書に記載し、契約時に確実な説明をするよう助言をもらった。行き場所が無くならないように、関係機関と連携を取っていきたい。また、利用者と職員の関係だけではなく地域の人にも関わりを持ってもらうためにもボランティアの協力を求めている。

< 質疑応答 >

【委員】

災害時について記載がある。スプリンクラーは設置しているか。

【NPO 法人担当者】

施工者が必要な設備について確認済み。これから設置予定。

【委員】

最重度の方を受け入れるには移乗に負担がかかると思うが、各部屋にリフターの設置は考えているか。

【NPO 法人担当者】

リフターの設置を検討している。

【会長】

入院3か月は厳格に区切るのか、ケースバイケースで様子を見るのか。

【NPO 法人担当者】

契約時には3か月を提示するが、状況によっては少し延ばすなど検討することになる。はっきり伝えることは必要だと考えている。

【委員】

費用面について、障害年金を受給されている方がほとんどだと思うが、障害年金だけで賄えるのか。

【NPO 法人担当者】

費用設定にあたり、障害年金、特別障害者手当、在宅障害者手当、市手当等を活用できることを確認し、それを含めて計算した。

【委員】

県の手当が無くなった場合はどうなるか。行政の手当は年金も含め財源によって変わる可能性がある。

【NPO 法人担当者】

今は受給できる前提で設定しているが、なくならないように働きかけるのも我々の使命だと思っている。

【委員】

入所施設の退所については3か月がスタンダードだと思う。例えば骨折でのリハビリ等であれば3か月を少し超えて施設に戻ることも検討できると思うが状況による。病名や治療状況を確認し、3か月の維持か契約の終了かを確認している。医療機関との連携が必要になると思う。

【委員】

入所施設は3か月と記載している。実際は入院期間が4か月目途となれば、受け入れられるように待っている。柔軟に運営している。

【会長】

オブザーバーから意見はありますか。

【オブザーバー】

重症心身障がい者の方のグループホームは圏域で初めて。政令市等の視察を経て長い道のりでここまできた。この先他圏域から注目されると思う。自立支援協議会でも色々な議論をして支えられれば良いと思う。

・事務局より資料3のグループホームについてはすでに3月開所している旨補足。

2 相談支援事業報告について

〈質疑・意見〉

特に無し。

3 各部会、分科会の活動報告等について

〈質疑・意見〉

【委員】

部会についても参加や傍聴ができると勉強になると思う。日程が決まったら教えてほしい。

【会長】

全体の年間スケジュールを作成した。各部会・委員会の動きが見えるようになってきた。興味があるところもあれば参加もしていいのでは。部会・分科会の内容も発展できるように考えている。

【委員】

各分科会で分かれて対応しているが、生活介護の情報交換会を企画した際、身体障がいだけでなく、知的障がいの事業所の参加もあった。単純に障がい別の分け方の課題ではなく、共通した課題が障がいを越えてあると思っているので、見直しも必要なのかなと思っている。

4 その他

【オブザーバー】

当日配布資料活動報告書抜粋版の説明。重層的支援体制、医療的ケアコーディネーター、福祉避難所災害対策、地域生活支援拠点などが話題にあがった。圏域ナビのホームページにも記載されている。

【委員】

精神分科会でも包括の活動もしているが、それとは別に国土交通省の民間住宅を活用し

た障がい者や高齢者向けの住宅セーフティーネットがある。民間住宅大家への理解啓発、家賃補助等がある。住宅改修費等が支給され、大家にもメリットがある。神奈川県内では藤沢市や茅ヶ崎市の都市整備の関係課が居住支援協議会を実施している。福祉部局だけでなく、いろいろな課が出席し、住まいの確保の取組が始まっている。グループホームも増えてきているが、障がいのある方が住まいを考える時の賃貸の選択肢ができれば良いと思う。今年度、精神分科会でも検討していきたい。

【委員】

前回協議会でも障がい別に分けずに別の分け方をしてはどうかと発言した。外出支援は身障で行われているが、知的障がいも精神障がいも外出支援が必要な場合がある。障がい別に分ける必要はない。自立支援協議会の限られた開催の中では難しいかもしれないが、例えば災害に関するテーマなどで、障がい関係なく話ができたら良いと思った。

閉会（事務局）

・それでは、長時間にわたり熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。引き続き部会や分科会の活動につきましても、よろしくお願いいたします。これをもちまして、令和4年度第1回平塚市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。

11:10 終了